



南神戸パトロール10月

渡すな危険！！キャッシュカード！ STOP！ATMでの携帯電話

○ 特殊詐欺の実態

役所、金融機関、警察等をかたり「キャッシュカードの交換が必要」、「封筒に入れて保管が必要」などと言ってキャッシュカードをだまし取ったり、隙を見てすり替えて盗み取る手口のほか、パソコンのウイルス感染による駆除名目で電子マネーをだまし取る架空料金請求詐欺が多発しています。

○ 特殊詐欺の被害防止対策

- ☆ 犯人と話をしないために、電話機を常時留守番電話設定にしておき、相手が誰かを確認してから電話に出る。
- ☆ 相手への警告や録音機能等のついた被害防止機能付き電話機を使用する。
- ☆ 相手の身分を疑う。(一度電話を切り、正しい電話番号を調べる)
- ☆ お金を要求するメールや封書に記載された電話番号には絶対に電話をしない。
- ☆ 第三者に絶対に現金やキャッシュカードを渡さない。暗証番号を教えない。
- ☆ 宅配便、レターパックなどで現金を送らない。(現金を送ることはできません)
- ☆ 普段から、家族や地域でコミュニケーションを図り「特殊詐欺」の話をする。
- ☆ 電話の会話の中で
「お金」「キャッシュカード」「暗証番号」「還付金」の話



がでたら、相手が誰であっても一度電話を切って家族や警察に相談する。

「STOP！ATMでの携帯電話」

- ☆ 役所を騙る還付金詐欺が多発。ATMの周辺では携帯電話の利用を自粛する。

犯罪被害者等支援を考える講座

参加
無料

◇会場◇ 豊橋市公会堂

◇日時◇ 令和6年11月22日(金) 13:30～16:00

ご家族から、「犯罪被害者の実情と地域における支援」の講演
主催のサポートセンターから、「支援の現場から」のお話
ほっとひといき、歌のステージもあります

主催：公益財団法人 被害者サポートセンターあいち

後援：愛知県、愛知県警、豊橋市、
愛知県被害者支援連絡協議会、
豊橋警察署被害者支援連絡協議会

お問い合わせ
052-232-7834

